

～健診業務の再開予定日について～

当健康管理センターでは、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に伴う「緊急事態宣言」の発令を受けて、現在、健診・人間ドック業務を休止としております。その再開予定日として、現在の緊急事態宣言の期日が5月末であることから、当健康管理センターの健診・人間ドックの再開予定日を6月1日（月）からとさせていただきます。これに合わせて、現在、健診業務の休止期間を5月19日までとしておりましたが、この休止期間については、約10日間、延期となります。皆様には、繰り返し、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、6月1日からの再開については、新型コロナ感染の拡大状況次第で変更せざるを得ない事態もあり得ますが、その確率は低いと考えております。

当健康管理センターでは、今回の休止となる以前から、様々な感染予防策を講じてまいりましたが、さらに追加の対策も検討し、準備を進めております。再開の日程が近づきましたら、改めて、対策の内容についてもご報告申し上げます。

当健康管理センターをご利用の皆様には、大変、ご迷惑をおかけしますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

以上

JCHO 埼玉メディカルセンター
健康管理センター